

令和 2(2020)年度第 4 回
大田原市介護保険運営協議会
【会議録】

- 1 日 時 令和 3(2021)年 2 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分～2 時 45 分
- 2 場 所 大田原市役所南別館 2 階会議室
- 3 出席委員 15 名 (磯政裕会長、会田真由美職務代理者、稲村隆夫委員、高崎清一委員、渡部貢委員、川上千代子委員、松本美代子委員、阿久津雅章委員、八木良委員、高橋順一委員、小野田公委員、増山茂樹委員、伊藤都委員、高安喜久次委員、川上清委員)
- 4 欠席委員 2 名 (植木重治委員、安藤美代子委員)
- 5 事務局 村越保健福祉部長、吉成高齢者幸福課長、遠山高齡支援係長、鈴木介護管理係長、岡介護サービス係長、小林地域支援係長、辺見主査、荒井主査

6 内 容

- (1) 開会・進行 吉成高齢者幸福課長
- (2) あいさつ 村越保健福祉部長
磯会長

(3) 諮問書交付

大田原市介護保険条例施行規則第 7 条の規定により、「大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(あんしんプラン)第 8 期計画(介護保険料を含む)」について諮問するために、村越保健福祉部長から磯会長へ諮問書を交付した。

(4) 会議録署名人の指名

磯会長から高橋順一委員、小野田公委員が指名された。

(5) 議 事

①諮問事項

大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(あんしんプラン)第 8 期計画(介護保険料を含む)について

・第 1 号被保険者保険料の算定

【資料 1、資料 1 関連資料】

保険料の算定については、資料 1「あんしんプラン第 8 期計画(案)」の 146 ページから 152 ページに記載。別紙「資料 1 関連資料」により、第 8 期における保険料の基準額(月額)は「6,000 円」となることを説明した。

・第3回大田原市介護保険運営協議会（書面開催）に係る意見

【資料2、資料2 関連資料】

書面開催となった前回会議に対して各委員から意見のあった事項について、市の考え方を「資料2」のとおり説明した。

人材確保については、栃木県が実施主体の「栃木県介護人材確保対策事業」（別紙「資料2 関連資料」）に連携する形で事業を進める。

・第4回大田原市介護保険運営協議会 事前質問

【資料2 追加分】

第4回協議会の開催にあたり、事前に質問のあった事項について、「資料2 追加分」のとおり説明した。

・前回会議からのあんしんプラン第8期計画（案）の変更点

【資料3】

あんしんプラン第8期計画（案）について、第3回協議会時に示した計画（案）からの変更点を別紙変更箇所一覧（資料3）のとおり説明した。

131ページの介護報酬改定に伴う改定率について、実質的な改定率の「+0.67%」と表記してきたが、国の表現に合わせ、令和3年度における改定率は全体で+0.70%となり、そのうち令和3年9月末まで新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として0.05%が見込まれている、という表現に修正した。

上記を説明の上、今回示したあんしんプラン第8期計画（案）を、最終案として諮問した。

<質 疑>

（八木委員）

資料2の介護職員の数について、市の考え方として各事業所において人員基準を満たしているとのことだが、実際の現場においては介護の質を保つために人員基準以上の介護職員の数が必要となり、それに対して人員が不足していると感じている。人員基準と人員不足は別問題として考えてほしい。

（事務局）

市としても、実地指導等で事業所の状況の話は伺っており、介護の質を保つために必要な人員が不足しているという話も伺っている。そのため県の介護人材確保対策事業と連携していく必要があると考えている。今後も市と事業所とお互いの意見を出し合いながら協力していきたいと考えている。

(八木委員)

ほほえみセンターやささえ愛サロンについて、新型コロナウイルス感染症は今年度の活動に影響があったか。

(事務局)

今年度は感染症対策のため活動を自粛した期間があった。ささえ愛サロンについては開催日数や参加人数を基に補助金を出しているが、今年度に関しては新型コロナウイルス感染症対策に係る費用も補助金の対象とした。いきいきクラブの補助金も同様の扱いとした。

(高安委員)

元気高齢者等の介護サービスを利用していない方については介護保険料を支払うのみで給付は受けていないが、何か他に恩恵はあるのか。

(事務局)

現在認定率は20%弱で、介護保険を使わないままお亡くなりになる方もいるが、介護保険制度はその名のとおり保険となっており、万が一の時に備えた制度であるため、介護サービスを利用しない場合の恩恵は制度上無い。また、介護保険は国の制度であり、大田原市のみが特別なことを行うことは難しい。

<< ①諮問事項について了承 >>

諮問事項「大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（あんしんプラン）第8期計画（介護保険料を含む）」については原案のとおり市長に答申する。

②報告事項

令和3年度介護保険特別会計予算（案）について

【資料4】

令和3年度の介護保険特別会計予算（案）について、「資料4」のとおり説明した。歳入歳出の予算総額は68億6700万円で、令和2年度と比較して6億5200万円、8.67%の減となった。減少となった理由は、計画の給付見込額を予算額として計上しており、給付実績は伸びているものの、第7期計画においては実際の給付額が推計した給付見込額を下回ったことによる。

<質 疑>

(渡部委員)

今後、介護サービスを受ける方が増えていくと、さらに介護保険料が上がるのが考えられる。介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険特別会計の予算は、毎年使い切るのではなく、貯蓄のような形で翌年度に繰り越して今後備えるなどの対応が必要と考えるが、どのように考えているか。

(事務局)

使い切らなかった保険料の余剰金は、あんしんプラン第8期計画(案)151ページ(10)の財政調整基金に積み立てられる。積み立てた基金は、今後の保険料見直しの際に取り崩して保険料の上昇を抑えることが出来る。

第8期計画の保険料についても、令和2年度末までに積み立てた約6億5000万円のうち約3億8600万円を取り崩して、第7期計画よりも300円低い6,000円の保険料を設定している。今後も財政調整基金を活用して、急激な保険料の上昇を抑えていきたいと考えている。

(八木委員)

第8期計画の大田原市の保険料月額6,000円は、県内ではどのくらいの水準か。また全国平均と比べてどのくらいの水準となるか。

(事務局)

現時点で確認している範囲では、県内で一番高い額ではない。しかし基金の取り崩し等があるため、まだ確定はしていない。

全国平均との比較については、現時点では確認できていないため、次回の協議会において回答したい。

(高安委員)

ほほえみセンターと自治公民館で同じような活動をしており、公民館も高齢者の居場所となっている。公民館をほほえみセンターの代わりに利用して、公民館の活動の方に補助金等を出したほうが効率的ではないか。

(事務局)

ほほえみセンターはこれまで24か所に介護予防の拠点として整備した。現在は新しいほほえみセンター整備するのではなく、公民館や空き店舗を利用して活動をしている団体に補助金を出すささえ愛サロン事業を実施している。

(高安委員)

ほほえみセンターでも公民館でも同じ人が参加している。その両方にお金を出すのは効率的ではない。垣根を取り払い、もう一度検討したほうがよいと考える。

(事務局)

市としてもそのことは把握している。検討課題として今後も内部で話し合っていきたい。

(6) その他

今後のスケジュールについて

- ・事務局において答申案を作成し、磯会長に了解をいただいた上で、市長に答申する。
- ・3月16日開催の庁議において、計画の決定がなされる予定。
- ・決定後、印刷製本をしたのち、本協議会委員を始め、関係者各位に配布をする。配布は4月前半の予定している。
- ・令和3年度の大田原市介護保険運営協議会は、7月と3月の2回の開催を予定。1か月前を目途に開催通知を発送する。

(7) 閉会

以上